

府中市新庁舎建設基本・実施設計委託特記事項

参考

1 特記事項の適用

本基本・実施設計委託特記事項(以下「特記事項」という。)で、印及び印の付いた項目については、印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「府中市新庁舎建設基本・実施設計委託仕様書」による。

1.1 件名 府中市新庁舎建設基本・実施設計委託

1.2 委託場所 東京都府中市宮西町2丁目24番地

1.3 契約期間 契約締結日の翌日～平成29年10月31日

1.4 委託業務内容

新改築工事 改修工事 耐震改修工事 設備改修工事

その他

設計の概要

告示第15号の建築物の類型(第4号 第2類)

用途 庁舎(提案による)

敷地面積 約12,000 m²

建築面積 (提案による)

延床面積 約30,000 m² (提案による)

用地地域 商業地域(建ぺい率80%・容積率500%)

防火指定 防火地域

構造 (提案による)

階数 (提案による)

日影規制 指定なし

地区計画 なし

景観協定 景観形成推進地区(大國魂神社・けやき並木周辺)

一般地域(駅周辺の商業地)

高度地区 なし

道路計画 なし

予定工事費（税込）（基本計画時） 約 14,300,000,000 円

（備品購入費及び埋蔵調査費を除く 消費税 10%を想定）

その他業務

- 1 解体設計及び積算（ローリング計画を含む）【基本設計時及び実施設計時】
- 2 模擬地震動作成（免震構造の設計業務を含む）【基本設計時】
- 3 防犯設備計画【基本設計時】
- 4 外構・ランドスケープ計画【基本設計時及び実施設計時】
- 5 環境シミュレーション【基本設計時】
風環境検証・温熱環境検証・光環境検証・日影検証・避難検証
- 6 設計変更対応・V E 検討【基本設計時及び実施設計時】
- 7 透視図作成（外観 6 カット、内観 10 カット、鳥瞰 1 カット）【基本設計時及び実施設計時】
- 8 仮設庁舎設計及び積算【基本設計時及び実施設計時】
- 9 模型製作【実施設計時】
- 10 省エネルギー計画書の作成及び申請【実施設計時】
- 11 C A S B E E 評価資料（自己評価を含む）の作成【実施設計時】
- 12 音響設計 【実施設計時】
- 13 デジタルテレビ放送受信障害予測調査【実施設計時】
- 14 耐火性能評価に関する資料作成及び申請【実施設計時】
- 15 免震構造の大臣認定申請書作成及び申請 【実施設計時】
- 16 3次元の建物情報モデルを構築した市民向けの動画(60秒)【基本設計時】
- 17 3次元の建物情報モデルを構築したデータによる数量確認【実施設計時】
- 18 長期修繕計画（維持管理費算出を含む）【基本設計時及び実施設計時】
- 19 建築・電気設備・機械設備積算【実施設計時】
- 20 計画通知手続等【実施設計時】
- 21 国庫補助申請に係る資料作成【実施設計時】

- 2 2 建築物環境計画書作成【実施設計時】
- 2 3 緑化計画書作成及び現地調査【実施設計時】
- 2 4 仮使用承認申請【実施設計時】
- 2 5 関係法令、条例等に基づく資料作成及び各種申請【実施設計時】

建設予定工期

平成 30 年 7 月 ~ 平成 34 年 7 月

1 . 5 計画通知の有無

計画通知(建築物)有り 代表となる設計者 (受託者 工事主管課長)

計画通知(建築物)無し

計画通知の申請予定日 平成 29 年 2 月

2 . 1 基本設計業務の内容

基本設計業務の内容は、下表に掲げる業務内容とし、業務の成果はアからオまでとする。

項目	業務内容	
(1) 設計条件等の整理	条件整理	耐震性能・設備機能の水準など、監督員から提示される様々な要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
	設計条件変更等の場合の協議	監督員から提示される要求の内容が不明確若しくは不適切な場合、内容に相互矛盾がある場合又は整理した設計条件に変更がある場合においては、監督員に説明を求め又は監督員と協議する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ	法令上の諸条件の調査	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件を調査する。
	建築確認申請に係る関係機関との打ち合わせ	基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。
(4) 基本設計方針の策定	総合検討	設計条件に基づき、様々な基本設計方針案の検証を通じて、基本設計をまとめていく考え方を総合的に検討し、その上で業務体制、業務工程等を立案する。
	基本設計方針の策定と監督員への説明	総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を策定し、監督員に対して説明する。
(5) 基本設計図書の作成		基本設計方針に基づき、監督員と協議の上、基本設計図書を作成する。

(6)	概算工事費の検討	基本設計図書の作成が完了した時点において、当該基本設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書(工事費内訳明細書、数量調書を除く。以下同じ。)を作成する。
(7)	基本設計内容の監督員への説明等	基本設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。また、基本設計図書の作成が完了した時点において、基本設計図書を監督員に提出し、監督員に対して、設計意図(当該設計に関する設計者の考え。以下同じ。)及び基本設計内容の総合的な説明を行う。
(8)	解体設計及び積算	一棟ごとの解体での検討(ローリング計画)
(9)	模擬地震動作成(免震構造の設計業務を含む)	地震動作成業務...免震構造とする前提で見積りを行う。 大臣認定申請の作成業務
(10)	防犯設備計画	機械設備や防犯設備を一元的に管理するシステムや、情報管理のためのセキュリティ機能の検討を行う。 防犯設備の具体例:来庁者・職員の区分け、時間帯による立ち入り制限、避難階段へのカードリーダー設置(逆方向への進入を制限)、各出入口等に防犯カメラを設置等。
(11)	外構・ランドスケープ計画	植栽・親水空間・外構・動線計画の検討、風圧検証
(12)	環境シミュレーション	風環境シミュレーション...自然換気に寄与する建物形状、風圧係数分布算定(計画建物の形状を変更した場合に、どの程度周辺の風環境が変化するか、シミュレーションで検討し、調査が必要と思われる箇所については、風洞や風害実験を行う) 温熱シミュレーション...熱・換気回路網計算による室内換気回数及び吹き抜けなどの温度環境に関する検討 光シミュレーション...自然採光の検討等、適切な照明計画の基本方針を策定 日影検証 避難検証
(13)	設計変更対応・V E 検討	不調不落や、発注者の要望変更等による設計変更が生じた場合の対応(構造設計の変更を伴わない、1ヶ月程度の期間で対応可能な変更内容について対応を行った場合)
(14)	透視図の作成	外観(周囲の街区等の景観を含む。)6カット、内観5カットを作成する。
(15)	仮設庁舎設計及び積算	基本設計方針に基づき、監督員と協議の上、仮設庁舎設計図書を作成する。
(16)	3次元の建物情報モデルを構築した市民向けの動画(60秒)	市民向けのために3次元の建物情報モデル(形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデル)を構築した動画(外観から内観:各30秒)を作成する。 3次元の建物情報モデルを用いて周辺環境との調和及び周辺環境に与える影響について検証する。
(17)	長期修繕計画の作成	ライフサイクルコストも含めた修繕計画を作成する。

ア 次に掲げるものを内容とする基本設計図の作成

実施設計の基本となる配置図、各階平面図、立面図、断面図及び設備概要図

イ 次に掲げるものを内容とする基本設計方針説明書の作成

建築(意匠)の計画概要

建築(構造)の計画概要

設備の計画概要

仕様概要書及び仕上げ表

設計経過

工事費概算書
工程計画の概要
仮庁舎等の仮設建築物の設計及び関係法令に基づく申請手続きの協力
議会関連に係わる関係資料の作成（図面共）

ウ その他基本設計に必要な業務

透視図の作成

外観（周囲の街区等の景観を含む。） 6枚、
内観 5枚（サイズ A2、特記 カラー印刷）

模型製作

縮尺（ / ） 主要材料（ ）
ケースの有無（ ）及び材質（ ）

環境配慮チェックシートの作成

リサイクル計画書の作成

建築物のユニバーサルデザイン導入計画書【基本設計】

建築物のユニバーサルデザインチェックリスト

「施設環境・コスト評価システム」等による環境性能評価書の作成

設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 基本設計 の作成（予定工事費
（税別）が5億円以上の場合）

デジタルテレビ放送受信障害予測調査

景観に関する届出書等の作成

解体設計（ローリング計画を含む）図書及び積算書の作成

模擬地震動及び免震構造設計図書の作成

防犯設備計画書の作成

外構・ランドスケープ計画書の作成

環境シミュレーション結果報告書の作成

（風環境検証・温熱環境検証・光環境検証・日影検証・避難検証）

設計変更対応・VE 検討資料の作成

仮設庁舎設計図書及び積算書の作成

3次元の建物情報モデルを構築した市民向けの動画(60秒)の作成

長期修繕計画書（維持管理費算出を含む）の作成

エ 設計 VE 等への協力

設計 VE への協力業務（別記、設計 VE による）

設計レビューへの協力業務（別記、設計レビューによる）

オ 公共建築設計者情報システムへの登録

登録必要 登録不要

2.2 プロポーザル方式により調査業務を受託した場合の業務履行体制

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

2.3 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。(各基準類の制定年月日については、監督員と打合せること。)

ア 共通(建築・電気設備・機械設備)

- ・ 公共建築物整備の基本指針(財務局)
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン(東京都)

イ 建築

- ・ 東京都建築工事標準仕様書(東京都)

ウ 電気設備

- ・ 東京都電気設備工事標準仕様書(東京都)

エ 機械設備

- ・ 東京都機械設備工事標準仕様書(東京都)

2.4 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1及び別表2による。

なお、提出時期は、平成28年8月までとする。

2.5 その他

ア 本案件は、府中市設計・調査等委託成績評価基準に基づく設計等委託成績評価の対象である。

イ 概算工事費を平成28年5月までに算出すること。

ウ イニシャルコスト、ランニングコスト及びライフサイクルコストについては、計画的保全を踏まえて検討すること。

エ 基本設計に当たり、基本計画及び提案書を踏まえ、府中市のコンセプトに基づいた提案をすること。

オ 長期的な視点を見据えた修繕・改修計画の提案をすること。

カ 受託者は、本業務を遂行するにあたり、設計図書の整合性を確保し、工事請負業者とのデータ連携による合意形成の迅速化を図ること。

キ 受託者は仮設庁舎に対する考えを明示すること。

ク 別途発注であるオフィスレイアウト設計、サイン計画と連携すること。

ケ 受託者は、施工予定者の選定について、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を踏まえ、発注者に対し選定支援及び提案を設計段階から行うこと。

コ 受託者は、当該設計による設計VEについて別記設計VEに基づくとともに、機能を低下させずにコストを低減する、または同等のコストで機能を向上させるよう努め、必要に応じて提案等を行うこと。

また、庁内会議・委員会等によりVE提案を検討する場合は、協力すること。

3.1 実施設計業務の内容

実施設計業務の内容は、下表に掲げる業務内容とし、業務の成果はアからオまでとする。

なお、作成図面の内訳及び縮尺は別表5の図面内訳を標準とし、その詳細は業務着手時に監督員と協議しなければならない。

項目	業務内容	
(1) 要求等の確認	監督員の要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、監督員の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
	設計条件の変更等の場合の協議	基本設計の段階以降の状況の変化によって、監督員の要求等に变化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に变化が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、監督員と協議する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
	建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について、関係機関と事前に打合わせを行う。
(3) 実施設計方針の策定	総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造、設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
	実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、監督員と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
	実施設計方針の策定と監督員への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、監督員に対して説明する。
(4) 実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、監督員と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。 なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要のある施工に関する情報(工法、工事監理の方法、施工管理の方法等)を具体的に表現する。
	建築確認申請図書の作成	所管の官公庁等との事前の打合わせ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
(5) 概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
(6) 実施設計内容の監督員への説明等		実施設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。 また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を監督員に提出し、監督員に対して、設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。
(7) 解体設計及び積算		一棟ごとの解体での検討(ローリング計画)
(8) 外構・ランドスケープ計画		基本設計で立案した方針を元に、詳細設計を行う。 透視図、平面・立面・断面図等を作成する。
(9) 設計変更対応・V E 検討		不調不落や、発注者の要望変更等による設計変更が生じた場合の対応(構造設計の変更を伴わない、1ヶ月程度の期間で対応可能な変更内容について対応を行った場合)

(10)	透視図の作成	内観5カット、鳥瞰1カットを作成する。
(11)	仮設庁舎設計及び積算	実施設計方針に基づき、監督員と協議の上、仮設庁舎設計図書を作成する。
(12)	模型製作	完成模型として、エントランス等で展示を行う。
(13)	省エネルギー計画書の作成及び申請	省エネルギー計算書に関する資料の作成及び申請をする。
(14)	CASBEE評価資料の作成	自己評価を含む。
(15)	音響設計	議場としての使用、多目的ホールとしての使用を考慮した音響設計を行う。
(16)	デジタルテレビ放送受信障害予測調査	デジタルテレビ放送受信障害予測調査を行う。
(17)	耐火性能評価に関する資料作成及び申請	防耐火構造・防火材料等性能評価に関する資料の作成及び申請をする。
(18)	免震構造の大臣認定申請書作成及び申請	免震構造の大臣認定申請書の作成及び申請をする。
(19)	3次元の建物情報モデルを構築したデータによる数量確認	3次元の建物情報モデルを構築したデータを作成し、数量把握を行う。
(20)	長期修繕計画の作成	ライフサイクルコストも含めた修繕計画を作成する。
(21)	建築・電気設備・機械設備積算	積算書の作成を行う。
(22)	計画通知手続等	計画通知手続等を行う。
(23)	国庫補助申請に係る資料作成	国庫補助申請に係る資料作成を行う。
(24)	建築物環境計画書作成	建築物環境計画書作成を行う。
(25)	緑化計画書作成及び現地調査	緑化計画書作成及び現地調査を行う。
(26)	仮使用承認申請	仮使用承認申請を行う。
(27)	関係法令、条例等に基づく各種申請	関係法令、条例等に基づく資料作成及び各種申請を行う。

アからオまでに掲げるもののうち、必要な項目は とする。

ア 次に掲げる実施設計図及び計算書等の作成

建築意匠設計図

建築構造設計図

電気設備設計図

機械設備設計図

各種計算書

当該設計対象施設の工事に係る特記仕様書

工事費概算書

数量積算書

積算資料の作成は原則としてRIBCによる。(RIBC(リビック)とは、(財)建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システム」をいう。)

見積書

見積比較表

工事工程表

イ その他実施設計に必要な業務

建築基準法等関係法令に基づく必要な図書の作成及び手続きの協力

仮庁舎等の建築物の設計及び関係法令に基づく申請手続きの協力

議会関連に係わる関係資料の作成(図面共)

補助申請に係る関係資料の作成

透視図の作成

外観【周囲の街区等の景観含む】(一般部分 枚、鳥瞰図 枚)

内観 5枚 鳥瞰 1枚

(サイズ A2、その他 カラー印刷)

模型製作

縮尺(1/200) 主要材料(スチレンボード)

ケースの有無(有)及び材質(アクリル)

環境配慮チェックシートの作成

建築物環境計画書の作成

省エネルギー計画書の作成(PAL* / 一次エネルギー消費量)

300㎡以上の新築、増改築、大規模改修等

5,000㎡を超える修繕・模様替え・設備改修等

省エネルギー計画書の作成(PAL* / 一次エネルギー消費量)

5,000㎡以下の修繕・模様替え・設備改修等

モデル建物法も可とする

リサイクル計画書の作成

「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(最新版を適用のこと)に基づく次のチェックリストを作成(リサイクル計画書に添付)し、あらかじめ監督員に説明を行い、確認を受けた上で提出しなければならない。

(ア)環境物品等(特別品目)使用予定チェックリスト(財務局最新年度版)

(特定品目を選択した場合)

(イ)環境物品等(特定調達品目)使用予定チェックリスト(財務局最新年度版)

(特定調達品目を選択した場合)

(ウ)環境物品等(調達推進品目)使用予定チェックリスト(財務局最新年度版)

(調達推進品目を選択した場合)

設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 実施設計 の作成(予定工事費(税別)が5億円以上の場合)

建築物ユニバーサルデザイン導入整備書【実施設計】の作成

建築物ユニバーサルデザイン導入ガイドラインチェックリストの作成

建物保全データの作成

景観に関する届出書等の作成

緑化計画書の作成及び現地調査

解体設計(ローリング計画を含む)図書及び積算書の作成

外構・ランドスケープ計画書の作成

設計変更対応・V E 検討資料の作成

仮設庁舎設計図書及び積算書の作成

C A S B E E 評価資料の作成

音響設計図書の作成

耐火性能評価に関する資料の作成及び申請

免震構造の大臣認定申請書作成及び申請

3次元の建物情報モデルを構築したデータによる数量確認
長期修繕計画書（維持管理費算出を含む）の作成
建築・電気設備・機械設備積算書の作成
仮使用承認申請書の作成
関係法令、条例等に基づく資料作成及び各種申請

ウ 設計 VE 等への協力

設計 VE への協力業務（別記、設計 VE による）
設計レビューへの協力業務（別記、設計レビューによる）

エ デジタルテレビ放送受信障害予測調査

デジタルテレビ放送受信障害予測調査

オ 公共建築設計者情報システムへの登録

登録必要 登録不要

3.2 プロポーザル方式により調査業務を受託した場合の業務履行体制

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

3.3 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。（各基準類の制定年月日については、監督員と打合せること。）

ア 共通（建築・電気設備・機械設備）

- ・ 公共建築物整備の基本指針（財務局）
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン（東京都）
- ・ 施工条件明示の手引き（財務局）

イ 建築

- ・ 東京都建築工事標準仕様書（東京都）

ウ 電気設備

- ・ 東京都電気設備工事標準仕様書（東京都）
- ・ デジタルテレビ放送受信障害対策処理要領（財務局）

エ 機械設備

- ・ 東京都機械設備工事標準仕様書（東京都）

3.4 電子データで提出された設計図書の利用許諾

委託者は、受託者から電子データで提出された設計図書を、当該設計による事業のため、次に利用することができるものとする。

ア 工事発注時に入札参加希望者に対し、電子データを貸与（工事費積算用として）

イ 工事施行時に受注者に対し、電子データを貸与（施工図及びしゅん功図等の作成用として）

3.5 入札時VE（技術提案型競争入札方式）への協力

受託者は、設計業務完了後に当該設計による工事の入札時VE（技術提案型競争入札方式）が実施される場合は、委託者が行う提案の検討に協力しなければならない。

3.6 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表3、別表4及び別表5による。

3.7 その他

ア 本件は、府中市設計・調査等委託成績評価基準に基づく設計等委託成績評価の対象である。

イ 概算工事費を平成29年7月までに算出すること。

ウ ライフサイクルコストを考慮した施設整備を検討すること。

（第一次府中市公共施設マネジメント推進プラン第5章計画的保全の取組）

エ 実施設計に当たり、基本計画、提案書及び基本設計を踏まえ、府中市のコンセプトに基づいた提案をすること。

オ 受託者は、本業務を遂行するにあたり、設計図書の整合性を確保し、工事請負業者とのデータ連携による合意形成の迅速化を図ること。

カ 受託者は仮設庁舎に対する考えを明示すること。

キ 別途発注であるオフィスレイアウト設計、サイン計画と連携すること。

ク 受託者は、施工予定者の選定について、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を踏まえ、発注者に対し選定支援及び提案を設計段階から行うこと。

ケ 受託者は、当該設計による設計VEについて別記設計VEに基づくとともに、機能を低下させずにコストを低減する、または同等のコストで機能を向上させるよう努め、必要に応じて提案等を行うこと。

また、庁内会議・委員会等によりVE提案を検討する場合は、協力すること。

コ 受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う関係法令に適合させた図書の作成を行い、申請等の手続きを行うこと。また、申請手数料は、受託者の負担とする。

別記 計画通知申請図書作成及び手続きの協力

受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う建築基準法等関係法令に適合させた図書の作成を行い、手続きへの協力を行わなければならない。

ア 計画通知の申請図書の作成

(ア) 受託者は、建築基準法等関係法令に適合させた図書を完成させるまでは、その責任において行わなければならない。

(イ) 構造計算適合性判定の申請は、原則として、計画通知の審査期間における意匠審査、設備審査、構造審査を受けた後、指摘事項に対しての修正後に行うものとする。

(ウ) 計画通知又は構造計算適合性判定（以下「計画通知等」という。）の申請後、「適合しない旨の通知」若しくは「決定できない通知」が交付された場合などの設計内容のかしは、受託者の責任において、修補させなければならない。

また、これらにかかる申請手数料は受託者の負担とする。

イ 計画通知等の申請手続き業務への協力

(ア) 受託者は、計画通知等の申請手続き（提出、説明、照合、受領業務）を行わなければならない。

(イ) 構造計算適合性判定を伴う場合について、指定構造計算適合性判定機関は、以下の機関とする。

- ・東京都防災・建築まちづくりセンター
- ・日本建築センター 等

(ウ) 当初の計画通知等の申請手数料は、受託者の負担とする。

別記 設計V E

受託者は、当該設計業務の途次において委託者が設計V Eを実施するに当たり、その実施に協力しなければならない。

ア 設計V E協力業務の概要

(ア) 受託者は、機能を低下させずにコストを低減する、または同等のコストで機能を向上させるよう努め、必要に応じて提案等を行うこと。

また、庁内会議・委員会等によりV E提案を検討する場合は、協力すること。

(イ) 設計V E実施の時期

a 当該設計業務の基本設計完了段階及び実施設計中間段階とする。

b 実施の詳細なスケジュールは、監督員が別途通知する。

c 設計V E実施期間は、4週間から5週間までとする。

イ 設計V Eへの協力

(ア) 受託者は、庁内会議・委員会等によりV E提案を検討する場合は、監督員の求めに応じた資料を準備するものとする。

(イ) 庁内会議・委員会等によりV E提案を検討する場合は、受託者は監督員の求めに応じて庁内会議・委員会等に出席し、設計概要説明を行う際、説明の補助をするものとする。

ウ V E提案事項の取扱い

(ア) 受託者は、監督員がV E提案された項目の採否の検討をするに当たり、監督員の指示により技術的検討を行い、その結果を報告するものとする。

(イ) 受託者は、監督員が(ア)の結果に基づき設計の変更を指示した場合は、必要な変更を行うものとする。

別表 1 (基本設計成果物納品リスト)

成 果 物 等	部 数	電子データ	備 考
業務実施計画書	1 部		
基本設計方針製本 (別表 2 に掲げる設計図書)	1 5 部		
基本設計図	1 部		
打合せ記録簿	1 部		
リサイクル計画書	1 部		
環境配慮チェックシート	1 部		
建築物ユニバーサルデザイン 導入チェックリスト	部		
建築物ユニバーサルデザイン導入計画書【基本設計】	部		
「施設環境・コスト評価システム」等による環境性能評価書	部		
デジタルテレビ放送受信障害予測調査	部		
透視図 (外観 6 面、内観 5 面)	2 式		
模型	部		
景観に関する届出書等	1 部		
業務完了報告書	1 部		
解体設計 (ローリング計画を含む) 図書及び積算書	1 式		
模擬地震動及び免震構造設計図書	1 式		
防犯設備計画書	1 式		
外構・ランドスケープ計画書	1 式		
環境シミュレーション結果報告書	1 式		
設計変更対応・V E 検討資料	1 式		
仮設庁舎設計図書及び積算書	1 式		
3 次元の建物情報モデルを構築した市民向けの動画 (60 秒)	1 式		
長期修繕計画書 (維持管理費算出を含む)	1 式		

必要な成果品の部数、電子データが必要なものは 印をつける。

別表 2 (基本設計成果図書)

設計の種類		成果図書
(1) 総合		計画説明書 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図(各階) 断面図 立面図 工事費概算書
(2) 構造		構造計画説明書 構造設計概要書 工事費概算書
(3) 設備	() 電気設備	電気設備計画説明書 電気設備設計概要書 工事費概算書 各種技術資料
	() 給排水衛生設備	給排水衛生設備計画説明書 給排水衛生設備設計概要書 工事費概算書 各種技術資料
	() 空調換気設備	空調換気設備計画説明書 空調換気設備設計概要書 工事費概算書 各種技術資料
	() 昇降機等	昇降機等計画説明書 昇降機等設計概要書 工事費概算書 各種技術資料

(注)

- 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。
- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計をいう。
- 3 (2)及び(3)に掲げる成果図書は、(1)に掲げる成果図書に含まれる場合がある。
- 4 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 5 「計画説明書」には、設計主旨及び計画概要に関する記載を含む。
- 6 「設計概要書」には、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。

別表3 実施設計成果物納品リスト

	成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
CD-R	成果品の電子データを収めたCD-R	1		別に定める仕様による
業務実施計画書 : 仕様書 3.3.(2)				
	設計委託概要 : 仕様書 3.3.(2) 設計業務工程表 : 仕様書 3.4.(1) 技術者届け : 仕様書 2.4.(1) その他 : 仕様書 3.3.(2)	1		
設計図書	設計図の原図又は第二原図	1		
	A1をA3に縮小した原図	1		
	製本	2		
	縮小製本	15		部数について製本時に再度協議する
議会資料	議会用図面等	30		
特記仕様書	各書類渡用図面(特記仕様書含む)	1		
	特記仕様書	1		
	環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト(財務局最新年度版)	1		特別品目を選択した場合
	環境物品等(調達推進品目)使用予定(実績)チェックリスト(財務局最新年度版)	1		調達推進品目を選択した場合
	環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト(財務局最新年度版)	1		特定調達品目を選択した場合
積算	工事費概算書	1		
	数量積算書(チェックリスト共)	1		
	見積書	1		
	見積もり比較表	1		
	単価適用根拠(物価本等写)	1		
計算書	構造計算書	1		
	設備設計計算書	1		
行政届出	計画通知図書	3		
	省エネルギー計画書	3		(300㎡以上)
	建築物環境計画書	3		(2,000㎡以上)
	景観に関する届出書等	3		
	緑化計画書	3		
	評定申請図書	3		
受信障害	デジタルテレビ放送受信障害予測調査報告書	1		「デジタルテレビ放送受信障害予測調査」による
業務完了報告書 : 仕様書 3.10				
	設計委託概要 : 仕様書 3.3.(2) 業務工程表(実施を朱書き) 納品書 協議書	1		

別表4 実施設計成果物納品リストその2

透視図（内観5面、鳥瞰1面）	2		
模 型	1		
工事工程表	1		
建築物ユニバーサルデザイン導入チェックリスト			
建築物ユニバーサルデザイン導入整備書【実施設計】			
環境配慮チェックシート	1		
リサイクル計画書	1		
景観配慮整備書	1		
打合せ記録簿	1		
設計レビュー・設計VE業務	1		
委託業務に関する協議書	1		
PUBDIS登録書（写し）	1		適用は特記による、PDF
建物保全データ	1		
公共施設部分のサイン計画書	1		
イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストに対するシステム毎の比較表	1		
解体設計（ローリング計画を含む）図書及び積算書	1		
外構・ランドスケープ計画書	1		
設計変更対応・VE検討資料	1		
仮設庁舎設計図書及び積算書	1		
C A S B E E 評価資料	1		
音響設計図書	1		
耐火性能評価に関する資料	1		
免震構造の大臣認定申請書	1		
3次元の建物情報モデルを構築したデータによる数量確認	1		
長期修繕計画書（維持管理費算出を含む）	1		
建築・電気設備・機械設備積算書	1		
国庫補助申請に係る資料	3		
仮使用承認申請書	3		
関係法令、条例等に基づく資料	3		

必要な成果品の部数、電子データが必要なものは 印をつける。

		図 面	標準縮尺	備 考
電気設備設計図	電気	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 受変電設備図 (結線図、機器配置図、側面図) 自家発電設備図 (結線図、機器配置図、側面図) 蓄電池設備図 (結線図、機器配置図、側面図) 幹線図、系統図 電灯設備配線図 照明器具姿図 分電盤回路図・姿図(結線図含む) 動力設備配線図 分電盤、制御盤、操作盤、回路図・姿図 弱電設備配線図(拡声、時刻表示、テレビ、その他) 弱電設備系統図 火災報知器設備図、 配線図・系統図 電話・情報通信設備配管図・系統図 避雷針設備図 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600 (500) 1/20 (30、 50) 1/20 (30、 50) 1/20 (30、 50) 1/100 (200) 1/100 (200) 1/100 (200) 1/100 (200) 1/100 (200)	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	電話・情報通信	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 機器仕様表 機器配置図 MDF 収容図 ケーブル系統図 構内配線図 (電話・情報通信設備配管図) 電話機配置図 線番表 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600 (500) 1/30 1/100 (200) 1/1 (200)	図面枚数が少ない場合は省略 同上

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

		図 面	標準縮尺	備 考
機械設備設計図	給排水、衛生、ガス	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 各階配管平面図 便所、ポンプ室、機械室平面図、断面詳細図 系統図 機械図（高置水槽、副受水槽等） 器具取付詳細図 器具表 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100（200） 1/20（30、50） 1/20（30、50） 1/10（20） 1/20（30、50）	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	空調	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 ダクト配管各階平面図 ダクト配管系統図 機械室平面図、断面詳細図 各階詳細図 機器類姿図 自動制御盤平面図、展開、系統、各部結線図 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100（200） 1/100（200、No scale） 1/20（30、50） 1/10（20、30、50）	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	昇降機	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 平面図 工事区分表 仕様一覧表 据付図 カゴ室内意匠図 乗場詳細図 平面詳細図 出入口詳細図 昇降路断面図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100 1/10（30、40） 1/20（30） 1/30 1/50	図面枚数が少ない場合は省略 同上

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。